

吉岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

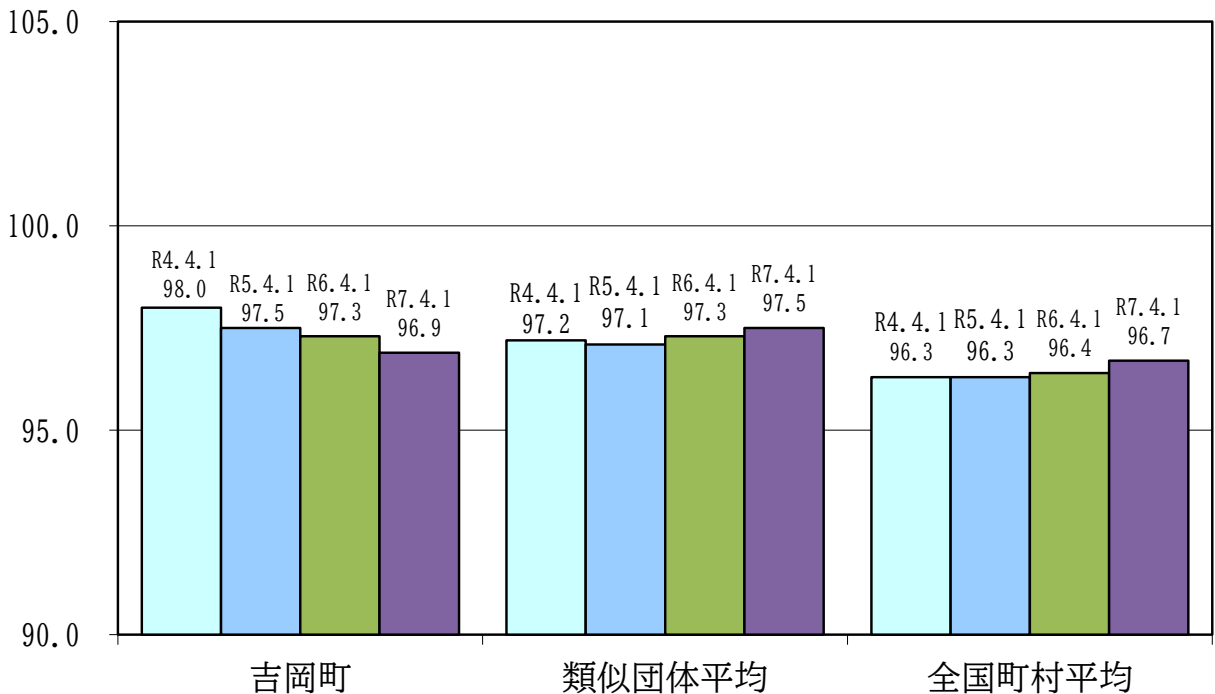
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 22,643	千円 8,678,072	千円 48,701	千円 1,285,201	% 15.6	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
令和6年度	人 125	千円 457,779	千円 81,158	千円 188,251	千円 727,188	千円 5,771	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレース指数（地域手当補正後ラスパイレース指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔☒実施 ☐未実施〕

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉岡町	40.0 歳	316,067 円	377,615 円	339,784 円
群馬県	42.4 歳	334,300 円	411,885 円	366,691 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		吉岡町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	224,300 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	186,900 円	- -
	中 学 卒	- 円	- 円	- -

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	333,511 円	370,425 円	388,986 円
	高 校 卒	- 円	278,700 円	- 円

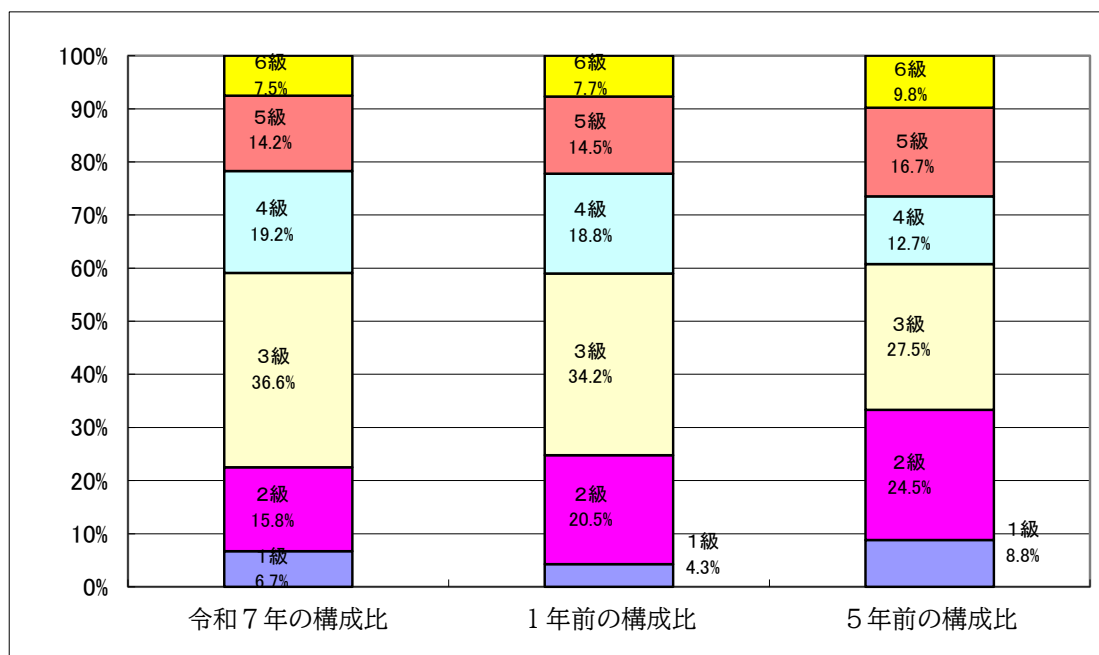
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

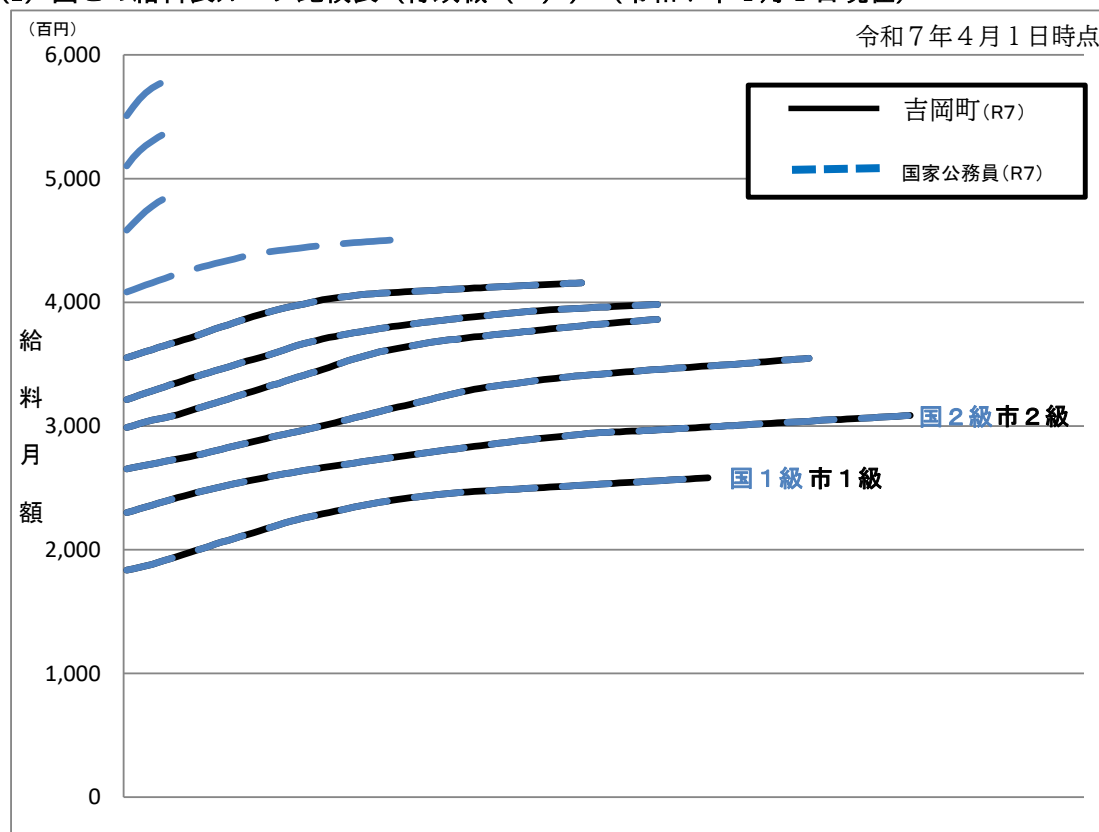
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長	9人	7.5%	355,200 円	415,700 円
5級	室長・課長補佐	17人	14.2%	321,300 円	398,200 円
4級	係長・室長補佐	23人	19.2%	298,800 円	386,100 円
3級	主任	44人	36.6%	265,300 円	354,700 円
2級	主事	19人	15.8%	230,000 円	308,500 円
1級	主事補	8人	6.7%	183,500 円	258,100 円

(注) 1 吉岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉岡町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○		○	
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉岡町	群馬県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,445 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,697 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉岡町）

令和6年度中における運用	管理職	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）	○	○
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

吉岡町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 （割増率2～45%）	その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 （割増率2～45%）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 1,327 千円 20,646 千円	—

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		213 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		106,335 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市	4 %	3 人	4 %
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			4千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			1,167円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			2.2%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事した職員		4千円	日額500円（新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業については、1回1,000円～4,000円）
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱いに従事した職員		0千円	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	41,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	376 千円
支給実績（令和5年度決算）	30,568 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	280 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	1 配偶者月額 3,000円 2 子1人につき月額 11,500円 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算 4 その他の対象となる扶養親族1人につき月額 6,500円	同じ		10,091 千円	205,943 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により28,000円を限度に支給	同じ		9,093 千円	259,789 円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など 相当額を支給（月額150,000円を限度） 2 交通用具使用者 距離によって月額31,600円を限度に支給	同じ		5,817 千円	51,023 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給 6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 3種 47,700円	同じ		17,161 千円	612,900 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に4,700円を支給	同じ		1,065 千円	16,133 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が次のいずれかに該当した場合に支給 1 臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日に勤務をした場合 2 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により午後10時から翌日の午前5時までの間(週休日等に含まれる時間を除く。)であって正規の勤務時間以外の時間に勤務をした場合	同じ		19 千円	9,250 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給	料	月	額	等
給 料	市区町村長	(	726,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副市町村長		580,000 円	920,000 円／	559,000 円	
報 酬	議 長	(	326,000 円	499,000 円／	280,000 円	
	副 議 長		254,000 円	430,000 円／	214,000 円	
	議 員	(	231,000 円	400,000 円／	189,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(令和6年度支給割合)				
	副市町村長	4.60	月分			
	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.60	月分			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	市区町村長	726,000円×在職年数×520/100	15,100,800円	任期毎		
	副市町村長	580,000円×在職年数×300/100	6,960,000円	任期毎		
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

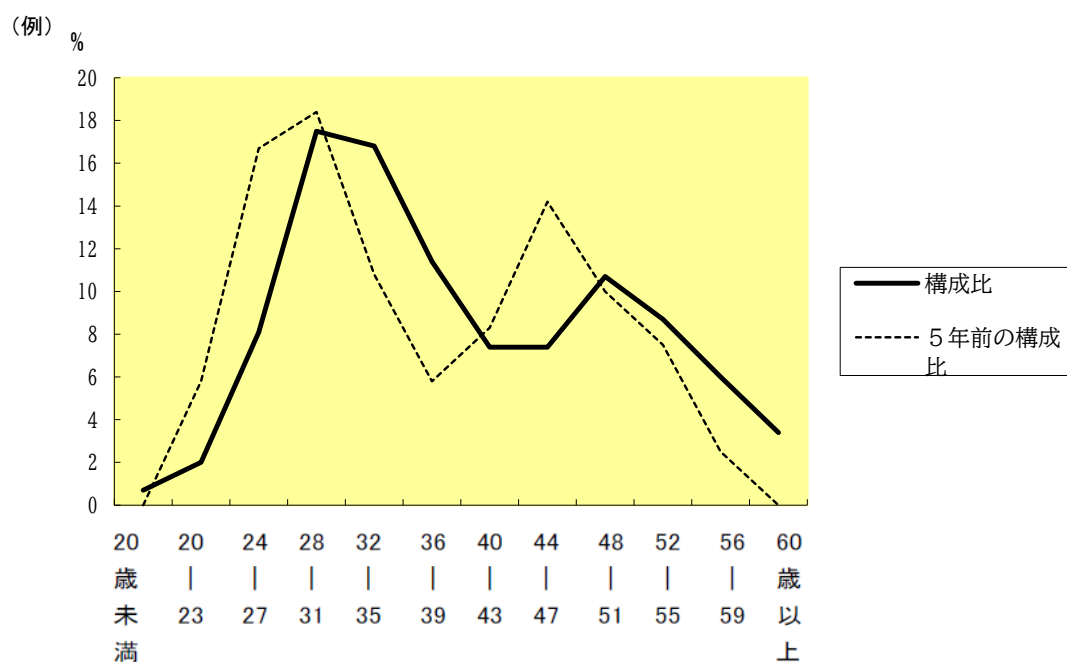
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	
	総務・企画	38	41	3	
	税務	12	11	-1	
	民生	17	15	-2	
	衛生	14	15	1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	3	4	1	
	土木	11	11	0	
	計	108	110	2	<参考> 人口1万当たり職員数 48.58 人 (類似団体の人口1万当たりの職員 54.10 人)
普 通 会 計 部 門	教育部門	17	16	1	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	125	126	1	<参考> 人口1万当たり職員数 55.65 人 (類似団体の人口1万当たりの職員 67.47 人)
公 営 企 業 計 等 部	水道	7	6	-1	
	下水道	6	5	-1	
	その他	10	12	2	
	小 計	23	23	0	
合 計		148	149	1	<参考> 人口1万当たり職員数 65.80 人
		[146]	[146]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 3	人 12	人 26	人 25	人 17	人 11	人 11	人 16	人 13	人 9	人 5	人 149

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	94	97	107	108	108	110	16 (17.0%)
教育	15	16	16	16	17	16	1 (6.7%)
消防							
普通会計計	109	113	123	124	125	126	17 (15.6%)
公営企業等会計計	19	20	20	21	23	23	4 (21.1%)
総合計	128	133	143	145	148	149	21 (16.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和6年度	千円 375,163	千円 31,015	千円 40,887	% 10.9	% 10.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,954千円を含まない。

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和6年度	人 8	千円 29,506	千円 4,570	千円 10,103	千円 44,179	千円 5,522	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉岡町水道事業	44.7 歳	364,833 円	582,491 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉岡町	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,597 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

吉岡町				市町村平均	
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		
勤続20年	19.669500	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.039500	月分	33.270750	月分	
勤続35年	39.757500	月分	47.709000	月分	
最高限度	47.709000	月分	47.709000	月分	
その他の加算措置					
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	0	千円	0	千円	1人当たり平均支給額
					7,848 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	698 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	233 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,022 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	204 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	1 配偶者月額 3,000円 2 子1人につき月額 11,500円 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算 4 その他の対象となる扶養親族1人につき月額 6,500円	同じ		907 千円	226,625 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により28,000円を限度に支給	同じ		288 千円	288,000 円

通勤手当	1 交通機関利用者運賃 など 相当額を支給（月 額150,000円を限度） 2 交通用具使用者 距 離によって月額31,600円 を限度に支給	同じ		98 千円	32,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る一定範囲の職員に対し て支給 6級 1種 58,200円 2種 51,900円 5級 3種 47,700円	同じ		1,271 千円	635,400 円
管理職員特別勤務手 当	管理職員が次のいずれか に該当した場合に支給 1 臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要 により週休日又は祝日法 による休日若しくは年末 年始の休日に勤務をした 場合 2 災害への対処その他の 臨時又は緊急の必要に より午後10時から翌日の 午前5時までの間(週休日 等に含まれる時間を除 く。)であって正規の勤務 時間以外の時間に勤務を した場合	同じ		4 千円	4,000 円